

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」について（概要）

1 計画の位置づけ

- ▶ 北九州市の子どもの健全育成や子育て支援の基本的方向及び具体的な取り組みを示す。地域社会を構成する全ての者が、自らの役割を認識し、一体となって取り組みを進めるための指針。
- ▶ 北九州市基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランの分野別計画。
- ▶ 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成行動計画」と子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の2つの計画で構成。

2 計画の対象

子どもを中心としたすべての市民

3 計画期間

令和2年度～令和6年度

4 策定スケジュール

（1）平成30年10月～令和元年7月

付属機関「北九州市子ども・子育て会議」で審議 → 素案作成

(10/29、12/21、1/22、3/19、7/8、7/30 計6回)

5月20日 常任委員会報告「元気発進！子どもプラン」について（全体像等）

（2）令和元年8月～

8月20日 常任委員会報告「素案及びパブリックコメント実施について」

9月9日～10月8日 パブリックコメント実施

11月 成案（子ども・子育て会議、常任委員会報告）

5 基本理念

子どもたちの未来を育み、みんなの笑顔があふれるまち北九州

～「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して～



子どもプラン（第3次計画）イメージ画

- ▶ 子どもたちが夢や希望を持ち続け、あきらめることなく目指す道を歩んでいけるよう応援し、子どもたちの未来を育てる。
- ▶ 子どもは次代を担う存在であり、わがまち北九州の将来を支える存在となる大切な財産、北九州市の宝。子どもの成長や子育てを、すべての市民が自らの事として捉え、それぞれの立場で役割を果たし、協力して子どものために関わるのが大切。
- ▶ 子どもの笑顔は、子どもに関わるすべての人を笑顔にする。子どもの成長と子育てを「オール北九州」で応援し、「みんなの笑顔があふれるまち」の創造に取り組む。

6 4つの視点

視点1 子どもが主体であり、子どもの権利を大切にする

子どもの健全育成や子育て支援の推進にあたっては、子どもの権利（※）を擁護し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限に尊重する。

※子どもの権利

1989年、国連総会で採択され、1994年日本も批准した「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」では、大きく分けて「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を謳う

視点2 すべての子どもと家庭を支える

すべての子どもと家庭を対象に、誰一人取り残すことなく支援することを目指す。

視点3 子どもの成長と子育てを切れ目なく支える

子ども期から青年期、次の親世代に至るまでの長期的な視野に立ち、子どもの成長を見守り、切れ目なく支えるとともに、子育てを行う親（子育て）についても、妊娠・出産及び子どもの成長に合わせ、切れ目なく支援する。

視点4 地域社会全体で見守り支える

家庭、地域、学校、企業、行政が力を合わせ、地域社会全体で子どもとその家庭を支える。

7 6つのポイント

(1) 切れ目のない子育て支援（妊娠・出産・産後・育児期）

子育て世代包括支援センターを拠点に、関係機関との連携のもと、支援の必要な家庭を早期に発見し、情報やサービスの提供・支援等を行う体制づくり 等

(2) 乳児・幼児期の教育・保育の「質の向上」

平成30年から施行された「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」等を踏まえた乳児・幼児期の教育・保育のさらなる質の向上 等

(3) 子どもの居場所づくりの推進

すべての子どもが自然と足を向け、笑顔になれる、地域主体の子どもの居場所づくり
子ども食堂開設数の拡大 等

(4) 児童文化科学館の移転新設（新科学館の整備）

子どもを中心とする全世代をターゲットにした「科学や技術の興味・関心を高め、北九州市の未来を担う人材を育む、賑わいを創出する科学館」の整備

(5) 児童虐待防止の強化

児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応・相談・支援のための体制強化
「北九州市子どもを虐待から守る条例」の周知等

(6) 子育てを支える人材の活用・育成

子育てサポーターなど、シニア世代の人材等の活躍の場の拡大 等

8 5つの目標 15の施策

目標1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

▶ 子どもを安心して産み育てるため、産前産後を切れ目なく支援するとともに、親子の健康の保持・増進に努める。親子の心と体が健康でいられる環境づくりを目指し、妊娠・出産から乳幼児期及び思春期の保健・医療体制の一層の充実を図る。

施策（1）母子保健の充実 ～安心して産み育てる～

- ① 安心して妊娠・出産できる仕組みづくり
- ② 乳幼児の健やかな発育・発達への支援
- ③ 養育支援の必要な家庭に対する支援の充実

施策（2）母子医療体制の維持・強化 ～しっかり見守る親子の健康～

- ① 周産期医療・小児救急医療体制等の維持・確保
- ② 子どもの感染症予防の推進

目標2 子どもや若者が健やかに成長し、主体性が育つまちをつくる

▶ 子どもの発達段階に応じた、最も適切な環境を提供し、一人一人の状況に合わせて関わる。乳児・幼児期→幼稚園・保育所等において、子どもの個人差に留意し、成長をサポート。学童期・青少年期→学校や放課後児童クラブ、その他の居場所において、様々な体験や学び、人との関わりを通じ、自ら主体性を育むことができるよう応援。子どもや若者が直面する問題に対し、しっかりと寄り添い、共に歩む。

施策（3）乳児・幼児期の教育や保育の充実 ～生きる力で育つ、育てる、育ちあう～

- ① 教育・保育の質の向上と量の確保
- ② 幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育の充実
- ③ 幼稚園、保育所等と小学校の連携の充実
- ④ 幼稚園、保育所等における子育て支援の充実

施策（４）放課後児童の健全育成

～みんなで「ただいま！」元気いっぱい、放課後児童クラブ～

- ① 放課後児童クラブの環境整備
- ② 放課後児童クラブの魅力の維持・向上

施策（５）地域における子どもの居場所づくり

～笑顔になれる、ぼくとわたしの快適空間～

- ① 子どもの遊び環境の充実
- ② 地域団体、NPOとの協働等による子どもが主役の居場所づくり

施策（６）こころの教育、体験・学習機会の充実 ～ハートが育ついろんな学び～

- ① 学校におけるこころの教育の推進
- ② 体験活動等を通じた学びの機会の提供・充実
- ③ 児童文化科学館の移転新設（新科学館の整備）

施策（７）青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援

～これからの自分を見据えた次への一歩～

- ① 非行を防止するための取り込みの推進
- ② 非行からの立ち直りを支える取り組みの推進
- ③ いじめや長期欠席（不登校）へのきめ細やかな対応
- ④ 若者の自立を支援する環境づくり

目標３ 配慮を要する子どもや家庭をしっかりと支えるまちをつくる

➤ 子どもの成長や子育てを支える取り組みは、すべての子どもや家庭が対象であり、その中でも、養育困難、虐待、障害、ひとり親家庭、経済的困難などの状況にある子どもや家庭に対し、特別な支援を行う。

施策（８）社会的養護が必要な子どもへの支援 ～温かく子どもを包む生活の場～

- ① 里親やファミリーホーム、特別養子縁組の普及促進

- ② 児童養護施設における生活環境整備の促進や家庭支援機能の強化
- ③ 一時保護中や里親委託・施設入所中の子どもの権利擁護の取り組み

施策（９）児童虐待への対応（北九州市子どもを虐待から守る条例の推進）

～子どもの命と育ちを守る～

- ① 児童虐待の未然防止
- ② 児童虐待の早期発見・早期対応・相談・支援の強化

施策（１０）障害のある子どもや発達気になる子どもへの支援

～特性を理解し寄り添う～

- ① 心身の発達が気になる子どもの早期発見と相談・支援体制の強化
- ② 障害のある子どもの受け入れ体制の強化

施策（１１）ひとり親家庭等への支援 ～ひとり親家庭等をしっかりサポート～

- ① ひとり親家庭の生活の安定と向上
- ② 経済的困難を抱える家庭等への支援【子どもの貧困対策】

目標４ 子育ての喜び・楽しさを得られるまちをつくる

➤ 子育てに悩みや不安はつきものだが、身近に相談できる人、支えてくれる人がいれば、子育ては楽しく、魅力あるものになる。子育てに悩む家庭を支えるため、相談支援体制の充実や、シニア世代等地域の人材の養成や活躍の場の提供、ネットワークづくり、子育てを学ぶ場の提供、ワーク・ライフ・バランスの推進等を行う。

施策（１２）子育てを応援する体制づくり ～笑顔あふれる子育て環境～

- ① 地域における子育て支援の環境づくり
- ② 子育てを支える人材の活用・育成
- ③ 子育て家庭への経済的支援
- ④ 市民が利用しやすい相談体制
- ⑤ 子育てに関する情報が届く仕組みづくり、PRの強化

⑥ 外国人市民の子ども・子育てへの支援

施策（13）家庭の育児力・教育力の向上 ～親としての成長をバックアップ～

- ① 子どもの健全育成の基礎となる家庭の育児力・教育力の向上
- ② 基本的な生活習慣の定着や食育の推進

施策（14）子育てと仕事との両立に向けた環境づくり ～子どもも仕事も大事に生活～

- ① 事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進
- ② 男性の家事・育児への参画促進
- ③ 結婚・妊娠・出産を希望する方への支援

目標5 子どもが安全安心に暮らせるまちをつくる

▶ 安心して暮らせること、安全に活動できることは、子育てしやすいまちづくりを進めるうえで、欠くことのできない重要な要素であるとともに、他の目標を支える基盤となる。防犯、防災、良質な住環境・生活環境など、子どもの視点に立った安全・安心なまちづくりを進める。

施策（15）子どもの安全を守る環境整備 ～子どもに優しいまちづくり～

- ① 子育てに優しい都市・住環境の整備
- ② 安全・安心を実感できる防犯・防災のまちづくり

9 子ども・子育て支援事業計画

▶ 子ども・子育て支援法（以下、法）に基づき、主に次の（1）（2）の事業に関する、令和2年度から6年度までの量の見込み（利用希望）及び確保の方策（提供体制）を数値で示す計画。

（1）乳児・幼児期の教育・保育

～教育・保育施設（保育所、認定こども園、幼稚園）、地域型保育事業

（2）その他、法に定める「子ども・子育て支援事業」

～時間外保育、病児保育、放課後児童クラブ 等

※量の見込みについて

H27年度以降の各事業の利用希望の実績等を基に、今後の伸び等を勘案し、各年度の利用意向率（利用希望数／対象となる年齢の児童数）を算出。別途積算した推計児童数に、当該利用意向率を乗じて量の見込みを算出。

基本理念

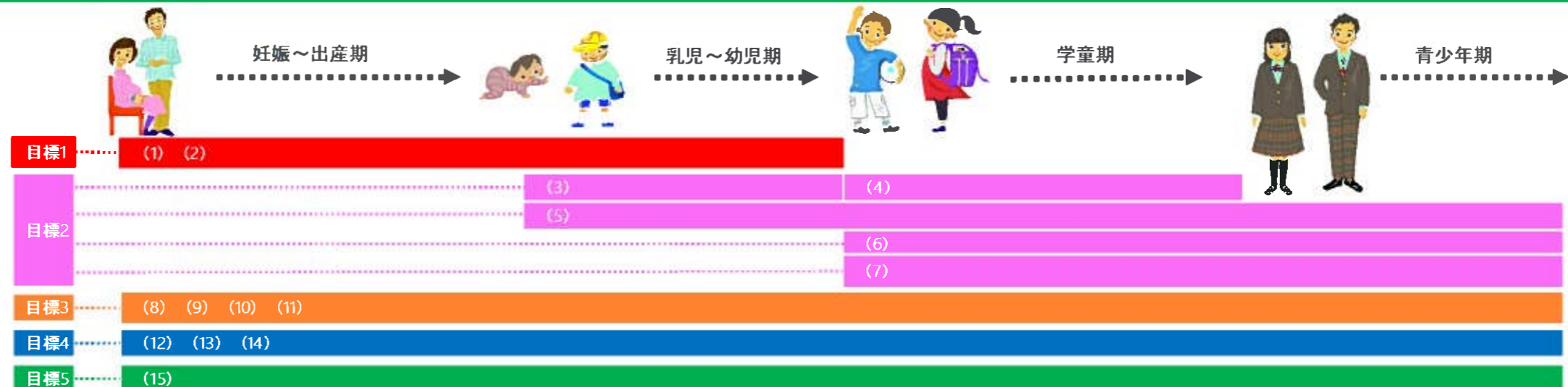
子どもたちの未来を育み、みんなの笑顔があふれるまち北九州

「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して

視点

- ① 子どもが主体であり、子どもの権利を大切に
- ② すべての子どもと家庭を支える
- ③ 子どもの成長と子育てを切れ目なく支える
- ④ 地域社会全体で見守り支える

<p>目標</p> <p>1</p>	<p>安心して子どもを生き育てられるまちをつくる</p> <p>(1) 母子保健の充実 → ①安心して妊娠・出産できる仕組みづくり ②乳幼児の健やかな発育・発達への支援 ③養育支援の必要な家庭に対する支援の充実</p> <p>(2) 母子医療体制の維持・強化 → ①周産期医療・小児救急医療体制等の維持・確保 ②子どもの感染症予防の推進</p>
<p>目標</p> <p>2</p>	<p>子どもや若者が健やかに成長し、主体性が育つまちをつくる</p> <p>(3) 乳児・幼児期の教育や保育の充実 → ①教育・保育の質の向上と量の確保 ②幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育の充実 ③幼稚園、保育所等と小学校の連携の充実 ④幼稚園、保育所等における子育て支援の充実</p> <p>(4) 放課後児童の健全育成 → ①放課後児童クラブの環境整備 ②放課後児童クラブの魅力の維持・向上</p> <p>(5) 地域における子どもの居場所づくり → ①子どもの遊び環境の充実 ②地域団体、NPOとの協働等による子どもが主役の居場所づくり</p> <p>(6) こころの教育、体験・学習機会の充実 → ①学校におけるこころの教育の推進 ②体験活動等を通じた学びの機会の提供・充実 ③児童文化科学館の移転新設（新科学館の整備）</p> <p>(7) 青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援 → ①非行を防止するための取り組みの推進 ②非行からの立ち直りを支える取り組みの推進 ③いじめや長期欠席（不登校）へのきめ細やかな対応 ④若者の自立を支援する環境づくり</p>
<p>目標</p> <p>3</p>	<p>配慮を要する子どもや家庭をしっかりと支えるまちをつくる</p> <p>(8) 社会的養護が必要な子どもへの支援 → ①里親やファミリーホーム、特別養子縁組の普及促進 ②児童養護施設における生活環境整備の促進や家庭支援機能の強化 ③一時保護中や里親委託・施設入所中の子どもの権利擁護の取り組み</p> <p>(9) 児童虐待への対応（北九州市子どもを虐待から守る条例の推進） → ①児童虐待の未然防止 ②児童虐待の早期発見・早期対応・相談・支援の強化</p> <p>(10) 障害のある子どもや発達気になる子どもへの支援 → ①心身の発達が気になる子どもの早期発見と相談・支援体制の強化 ②障害のある子どもの受け入れ体制の強化</p> <p>(11) ひとり親家庭等への支援 → ①ひとり親家庭の生活の安定と向上 ②経済的困難を抱える家庭等への支援</p>
<p>目標</p> <p>4</p>	<p>子育ての喜び・楽しさを得られるまちをつくる</p> <p>(12) 子育てを応援する体制づくり → ①地域における子育て支援の環境づくり ②子育てを支える人材の活用・育成 ③子育て家庭への経済的支援 ④市民が利用しやすい相談体制 ⑤子育てに関する情報が届く仕組みづくり、PRの強化 ⑥外国人市民の子ども・子育てへの支援</p> <p>(13) 家庭の育児力・教育力の向上 → ①子どもの健全育成の基礎となる家庭の育児力・教育力の向上 ②基本的な生活習慣の定着や食育の推進</p> <p>(14) 子育てと仕事との両立に向けた環境づくり → ①事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進 ②男性の家事・育児への参画促進 ③結婚・妊娠・出産を希望する方への支援</p>
<p>目標</p> <p>5</p>	<p>子どもが安全安心に暮らせるまちをつくる</p> <p>(15) 子どもの安全を守る環境整備 → ①子育てに優しい都市・住環境の整備 ②安全・安心を実感できる防犯・防災のまちづくり</p>



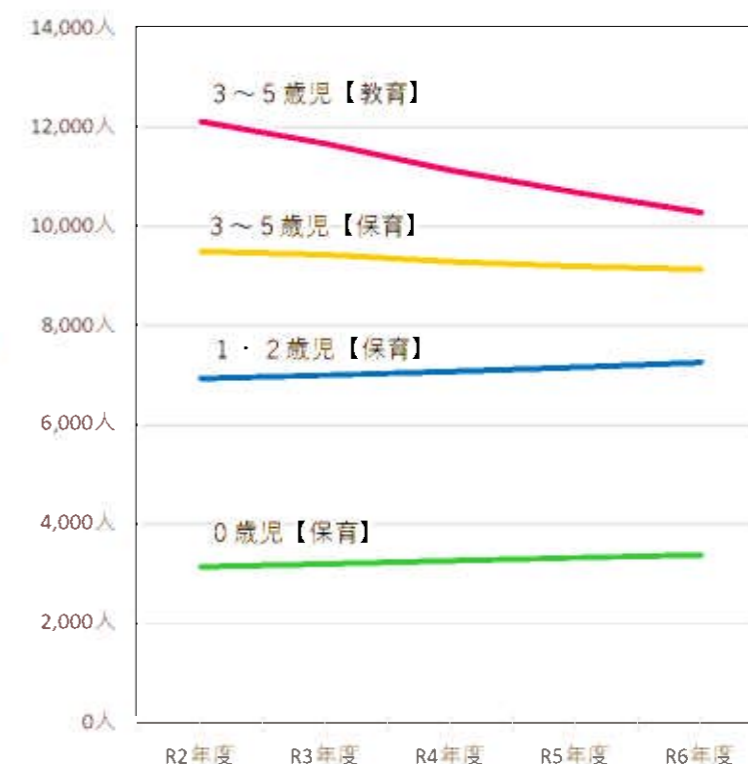
「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」【子ども・子育て支援事業計画】 教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」

【市全域】 ～ 各区分も同様に作成（【市全域】の数値は、各区の積上げ）

年度	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	0歳児	1・2歳児	3～5歳児		0歳児	1・2歳児	3～5歳児		0歳児	1・2歳児	3～5歳児	
区分	保育		保育	教育	保育		保育	教育	保育		保育	教育
	①保育所 ②認定こども園 ③地域型保育事業 3号		①保育所 ②認定こども園 2号	②認定こども園 ④幼稚園 1号	①保育所 ②認定こども園 ③地域型保育事業 3号		①保育所 ②認定こども園 2号	②認定こども園 ④幼稚園 1号	①保育所 ②認定こども園 ③地域型保育事業 3号		①保育所 ②認定こども園 2号	②認定こども園 ④幼稚園 1号
量の見込み (a)	3,156人	6,946人	9,505人	12,125人 (6,319人)	3,212人	7,013人	9,438人	11,675人 (6,082人)	3,278人	7,086人	9,297人	11,135人 (5,790人)
確保の方策 (b)	3,174人	7,227人	10,175人	13,455人	3,238人	7,248人	10,259人	13,415人	3,307人	7,315人	10,321人	13,375人
教育・保育施設等	2,865人	6,536人	10,175人	13,455人	2,929人	6,557人	10,259人	13,415人	2,998人	6,624人	10,321人	13,375人
地域型保育事業	309人	691人			309人	691人			309人	691人		
(b) - (a)	18人	281人	670人	1,330人	26人	235人	821人	1,740人	29人	229人	1,024人	2,240人
推計児童数 (c)	6,747人	14,142人			6,591人	13,759人			6,458人	13,425人		
保育利用率の目標 (b) / (c)	47.0%	51.1%			49.1%	52.7%			51.2%	54.5%		
【参考】 (a) / (c)	46.8%	49.1%			48.7%	51.0%			50.8%	52.8%		

年度	令和5年度				令和6年度			
	0歳児	1・2歳児	3～5歳児		0歳児	1・2歳児	3～5歳児	
区分	保育		保育	教育	保育		保育	教育
	①保育所 ②認定こども園 ③地域型保育事業 3号		①保育所 ②認定こども園 2号	②認定こども園 ④幼稚園 1号	①保育所 ②認定こども園 ③地域型保育事業 3号		①保育所 ②認定こども園 2号	②認定こども園 ④幼稚園 1号
量の見込み (a)	3,338人	7,173人	9,205人	10,693人 (5,548人)	3,394人	7,266人	9,146人	10,292人 (5,334人)
確保の方策 (b)	3,372人	7,387人	10,375人	13,335人	3,433人	7,484人	10,429人	13,295人
教育・保育施設等	3,063人	6,696人	10,375人	13,335人	3,124人	6,793人	10,429人	13,295人
地域型保育事業	309人	691人			309人	691人		
(b) - (a)	34人	214人	1,170人	2,642人	39人	218人	1,283人	3,003人
推計児童数 (c)	6,331人	13,136人			6,205人	12,876人		
保育利用率の目標 (b) / (c)	53.3%	56.2%			55.3%	58.1%		
【参考】 (a) / (c)	52.7%	54.6%			54.7%	56.4%		

量の見込み推移



※ 3～5歳児 教育「量の見込み (a)」 () 内の数値は、「教育」を強く希望する2号 (保育) の児童数・・・1号 (教育) の内数

「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」(素案) に対する意見の募集について

北九州市では、これまで「元気発進！子どもプラン(第2次計画)(計画期間：平成27～令和元年度)」等に基づき、保健、医療、福祉、教育など幅広い分野にわたり、総合的に子どもの健全育成や子育て支援に取り組んできました。同計画の最終年度を迎えるにあたり、国の動向や計画の成果、課題、子どもや家庭の状況、市民の意見を踏まえ、今後5年間(令和2～6年度)の本市の子育て施策の基本的方向や具体的な取り組みを示す次期計画「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」(素案)を作成しました。

この計画をより良いものとするため、市民の皆様のご意見を募集します。

※ いただいたご意見に対して、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

意見募集要領

1 意見募集期間

令和元年9月9日(月)から令和元年10月8日(火)まで

2 「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」(素案)の閲覧・配布場所

- ① 子ども家庭局総務企画課(市役所本庁舎11階)
- ② 広報室広聴課(市役所本庁舎1階) ③ 各区役所総務企画課
- ④ 各出張所 ⑤ 各市民センター ⑥ 市ホームページ <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

3 意見の提出方法

住所・氏名・年齢・意見をご記入の上、次のいずれかの方法で提出して下さい。

- ① 電子メール
電子メールアドレス：kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp
- ② 郵送
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市子ども家庭局総務企画課 子どもプラン担当まで
- ③ ファクシミリ
FAX番号：093-582-0070
北九州市子ども家庭局総務企画課 子どもプラン担当宛て
- ④ 指定場所への持参
子ども家庭局総務企画課(市役所本庁舎11階)・広報室広聴課(市役所本庁舎1階)・
各区役所総務企画課

4 意見様式

様式は自由です。 ※ 裏面の様式を参考にしてください。

5 問い合わせ先

北九州市子ども家庭局総務企画課(子どもプラン担当)
TEL：093-582-2280 FAX：093-582-0070
電子メールアドレス：kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」（素案） に対する意見提出用紙

- この様式は「参考」ですが、このまま使っていただいても構いません。
（用紙が不足する場合、様式は問いませんので、ご自分でご用意ください。）
- いただいたご意見は、住所、氏名を除き公表することがあります。
- いただいたご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

■ ご意見

■ 住所（所在地）

■ 氏名（団体、法人名）

■ 年齢（どれかひとつに○）

10代未満・10代・20代・30代・40代・
50代・60代・70代・80代以上

■ 性別（男性・女性）

男 ・ 女

「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」(案)を 読んでくれて、ありがとうございました。

読んでみて、何を感じましたか。「こうしたらもっと楽しいな・うれしいな」「こうしたら困っている人がもっと助かるな」など、ありましたか。

あなたの意見が、北九州市をもっと笑顔いっぱいのまちにするきっかけになるかもしれません。

計画に書かれていることでもそうでなくても、どんなことでもいいので、あなたの意見をぜひ教えてくださいね。

あなたの意見を伝える方法について

○住所・名前・年齢・性別・あなたの意見を書いて、
次のどれかの方法で提出してください。

- ① 電子メール …電子メールアドレス：kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp
- ② ゆうびん …〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市子ども家庭局総務企画課 子どもプラン担当
- ③ ファクシミリ…FAX番号：093-582-0070
北九州市子ども家庭局総務企画課 子どもプラン担当
- ④ 次の場所のどこかに持っていく
子ども家庭局総務企画課（市役所本庁舎11階）・
広報室広聴課（市役所本庁舎1階）・区役所総務企画課

○書く紙は、どんなものを使っても大丈夫です。

○令和元年9月9日(月)から令和元年10月8日(火)までに提出してください。

○このリーフレットがもっとほしい場合、次のところで受け取れます。

- ① 子ども家庭局総務企画課（市役所本庁舎11階）
- ② 広報室広聴課（市役所本庁舎1階）
- ③ 区役所総務企画課
- ④ 出張所
- ⑤ 市民センター
- ⑥ 市ホームページ <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>



問い合わせ先

北九州市子ども家庭局総務企画課 そうむまかくが 子どもプラン担当
電話：093-582-2280 FAX：093-582-0070
電子メールアドレス：kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp

子ども用



みんなが住むまち・北九州市では、子どもたちのための計画を作っています。
あなたが生まれてきてから、だんだんと大きくなって大人になるまで、あなたや
あなたのまわりのみんなが、ずっと笑顔でいられるように、どんな計画を作ったら
よいのか、あなたの意見を教えてもらえると嬉しいです。

北九州市は、みんなの笑顔があふれるまちになるように、5つの目標をたてました。
～子どもプランの主演は、「あなた」です！～

① 赤ちゃんがすくすく育つようにします。



- 赤ちゃんの生まれてくるのを、お父さんやお母さんが、安心してむかえられるようにします。
- お父さんやお母さんが、赤ちゃんのおせわができるようにミルクのあげ方やお風呂の入れ方などを学べる場所をつくります。



- お父さんやお母さんが、お医者さんやまわりの人に赤ちゃんのことを何でも相談できるようにします。
- 熱が出たり、けがをしたりしても、すぐ、お医者さんにみてもらえるようにします。

② 毎日楽しくすごせるようにします。

- 保育所や幼稚園をもっといい場所にします。

〇〇な場所だといいな～♪



- 放課後児童クラブ（学童保育）や公園をもっと楽しい場所にします。
- いろいろな年れいの子と遊んだり、自然の中でのびのび遊べるようにします。
- わくわくする新しいプラネタリウムを作ります。



- キャンプやボランティア活動をして、いろいろな体験ができるようにします。
- わるいことにまきこまれないように、近所の大人の人を守ってくれるようにします。
- 学校でいやなことがあったり、学校に行きたくないと思ったときでも、すぐ相談できるようにします。
- スマートフォンなどのちょうどいいつきあい方を身につけられるようにします。



③ 困っている子どもがいなくなるようにします。

- 親子でくらせなくても、お父さんやお母さんの代わりになってくれる人と楽しくすごせるようにします。
- 大人からの暴力で、心や体が傷つかないように、守ります。
- 障害のある子もない子も、どんな家庭でも、みんな笑顔ですごせるようにします。

⑤ 安全・安心にくらせるようにします。

- 安全に歩ける道を増やします。
- みんなが安心して、家に住めるようにします。
- 安心して学校に行けるように、みんなで通学路を見守ります。
- 災害があつたときでも、安心してすごせる場所をつくります。

④ いつでも親子が楽しくいられるよう、お父さんやお母さんを応援します。

- 外で、おっばいやミルクをあげられる場所やおむつ替えができる場所を増やします。
- お父さんやお母さんが楽しくお話したり、仲間を増やしたりできる場所をつくります。
- お父さんやお母さんを応援してくれる人を増やします。
- 困っているお父さんやお母さんが相談できる場所をつくります。
- 仕事をしているお父さんやお母さんが、子どもといっしょにすごす時間を増やします。

[参考]

次期子どもプラン策定に係る「子ども・子育て会議」の開催状況

	日時	議題
1	平成30年10月29日（月） 10時30分～12時00分	○「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」 （現プラン）の中間総括について ○子ども・子育て支援に係る市民アンケート調査 の実施について
2	平成30年12月21日（金） 13時30分～15時30分	○次期プランにおける「次世代育成行動計画」 【基本理念・目標・全体構成等】について
3	平成31年1月22日（火） 13時30分～15時30分	○次期プランにおける「次世代育成行動計画」 【各施策・柱・事業】について
4	平成31年3月19日（火） 18時30分～20時30分	○子ども・子育て支援に係る市民アンケート調査 の結果について ○次期プランにおける「次世代育成行動計画」 【案】について
5	令和元年7月8日（月） 18時30分～20時30分	○次期プランにおける「子ども・子育て支援事業 計画」【案】について ○その他：「社会的養育推進計画」【案】につい て
6	令和元年7月30日（火） 18時30分～20時30分	○次期プラン【素案】について

北九州市子ども・子育て会議 委員名簿

【令和元年7月16日改選後】

委員（15名、五十音順、敬称略） （◎…会長 ○…副会長）

	氏名	所属・役職
1	遠藤 禎幸	連合福岡北九州地域協議会 事務局長
2	大久保 大助	NPO法人 KID's work 代表理事
3	大谷 芳子	市民代表
4	柿内 よし子	若松児童ホーム 施設長
5	香山 陽子	北九州市PTA協議会 副会長
6	北野 久美	北九州市保育所連盟 副会長
7	黒木 八恵子	北九州市発達障害者支援センター「つばさ」センター長
8	◎ 近藤 倫明	北九州市立大学 特任教授
9	権頭 喜美恵	社会福祉法人 もやい聖友会 理事長
10	敷田 信代	北九州市母子寡婦福祉会 理事長
11	中村 雄美子	NPO法人 北九州子育て・親育ちエンパワメントセンターBee 代表理事
12	錦戸 千晶	永犬丸西放課後児童クラブ 主任指導員
13	村上 順滋	北九州市私立幼稚園連盟 会長
14	○ 村上 太郎	九州女子大学 人間科学部 講師
15	吉田 雄司 (前任) 末永 俊郎	公益社団法人 北九州市医師会 理事